

教員免許更新制について

龍谷大学 理工学部 数理情報学科
大西俊弘

社会的背景

- ◇教員の様々な不祥事
教員への不信感
教員としての適格性は？
- ◇科学技術や社会の著しい変化
時代に応じた知識・技能が必要
教員の専門性の確保は？
- ◇教員免許を更新制にすべきではないか

一般社会の受け止め方

- ◇運転免許には更新制度がある
教員免許にも更新制があってもいい
- ◇教員にはしっかり勉強してもらわないと困る
- ◇「問題教員」の免許は取り上げる！

教員の受け止め方

- ◇また教員バッシングがはじまった、やれやれ…
- ◇医者や弁護士の免許こそ更新制にすべきだ！
- ◇更新講習を受けているヒマなどない！
- ◇講習を受けるだけで授業力が付くわけではない

あるWEBサイトでのアンケート結果

◇【質問】教員免許の更新制について、あなたは
どう思いますか？

賛成 3109票 (97%)

反対 106票 (3%)

◇ http://www.hou-nattoku.com/enq/archive/13_t_license/view_opinion.php

諸外国の状況

- ◇教員免許の更新制度なし
イギリス、フランス、ドイツ等、多くの国
- ◇教員免許の更新制度あり
アメリカのほとんどの州

今後の主なスケジュール

- ◇ [平成19年度]
 - 2月上旬(予定) 省令案のパブリックコメント開始
 - 3月末 教育職員免許法省令改正
- ◇ [平成20年度]
 - 4月初旬 免許状更新講習試行の開始
 - 秋頃 免許状更新講習の認定申請・審査
- ◇ [平成21年度]
 - 4月 教員免許更新制の実施

講習の開設主体

- ◇ 講習の主な開設主体となるのは「大学」
- ◇ 通信制大学やインターネット大学も開設可能
- ◇ 各都道府県の「教育センター」が開設主体となるのは、大学における開設が不十分な場合など、特に必要性がある場合のみ

更新講習の概要

- ◇ 10年ごとに受講
- ◇ 年度末にで35・45・55歳になる年度までに
- ◇ 2年間かけて30時間分受講すればよい
- ◇ 1時間 = 60分で計算、試験時間を含めてよい
- ◇ 2年間で更新講習を修了できない
免許が失効 現職教員は失職

受講対象者

- ◇ 現職の教員(常勤、非常勤を問わず)
- ◇ 教育の職にある者
校長(園長)、副校長(副園長)、教頭
実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
教員としての勤務経験のある教育委員会等の職員
- ◇ 教員採用内定者
- ◇ 教員採用内定者に準ずる者
今後教員として採用される可能性がある者
過去に教員として勤務した経験のある者で復職を希望する者

大学の教員は受講不可
免許失効

講習免除の対象者

- ◇ 優秀教員表彰者(国、都道府県、政令指定都市レベルの表彰)
- ◇ 校長(園長)、副校長(副園長)、教頭
- ◇ 主幹教諭又は指導教諭
- ◇ 教育長又は指導主事
- ◇ 文部科学省の調査官又は視学官
- ◇ 講習の講師となっている者

更新人数の概算

◇ 平成19年度学校基本調査から大西が試算

都道府県	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	本務教員合計	非常勤10%を含めると	1年毎の更新人数(概数)
茨城	2918	10261	6234	6455	50	1810	27728	30501	3100
栃木	2507	7036	4286	4188	0	1116	19133	21046	2100
群馬	1900	6898	4072	4016	61	1131	18078	19886	2000
埼玉	7162	19661	11746	11315	0	2763	52647	57912	5800
千葉	5517	18082	10440	9753	10	2561	46363	50999	5100
東京	10736	30644	18416	19723	180	4835	84534	92987	9300
神奈川	8223	23890	13850	12616	135	3833	62547	68802	6900
関東計	38963	116472	69044	68066	436	18049	311030	342133	34300
全国計	111245	418206	249585	249681	1148	65064	1094929	1204422	120400

講習の講師

- ◇ 認定課程を有する大学の認定課程を担当する教員
- ◇ 認定課程を担当しない大学の教員
(認定課程を有する大学の認定課程を担当する教員に準ずる者)
- ◇ 教育委員会の指導主事等
- ◇ 現職教員及び元教員で特に優れた識見を有する者
- ◇ 講習開設者の職員(講習に十分な知識技能を有している者)
- ◇ その他文部科学大臣が適当と認める者

更新講習の申し込み

- ◇ 各大学の内容・日時等を文科省WEBに掲載
- ◇ 各大学の講習内容を吟味して各自で申込
- ◇ 更新講習は、全国どこの大学でも受講可
- ◇ 複数の大学で、領域毎に受講してもよい

講習内容・開設基準・修了認定基準

講習内容	開設基準		修了認定基準
	目的	留意事項	
1. 教育に関する基礎知識の習得	● 教育に関する基礎知識の習得を目的として、講習を行うこと。	● 講習内容、学習環境、講師など適切な研修を行うこと。具体的には科目名等について検討すること。	● 講習終了後、研修の成果を研修報告書として提出すること。研修報告書の提出は、講習の修了認定の条件となる。
2. 子どもの発達に関する理解	● 子どもの発達に関する理解を目的として、講習を行うこと。	● 子どもの発達に関する理解を目的として、講習を行うこと。具体的には子どもの発達に関する知識、技能、態度の習得を目的とする。	● 子どもの発達に関する理解を目的として、講習を行うこと。具体的には子どもの発達に関する知識、技能、態度の習得を目的とする。
3. 教育課程の理解	● 教育課程の理解を目的として、講習を行うこと。	● 教育課程の理解を目的として、講習を行うこと。具体的には教育課程の理解を目的とする。	● 教育課程の理解を目的として、講習を行うこと。具体的には教育課程の理解を目的とする。
4. 教育実践に関する理解	● 教育実践に関する理解を目的として、講習を行うこと。	● 教育実践に関する理解を目的として、講習を行うこと。具体的には教育実践に関する知識、技能、態度の習得を目的とする。	● 教育実践に関する理解を目的として、講習を行うこと。具体的には教育実践に関する知識、技能、態度の習得を目的とする。

必修領域

- ◇ 12時間以上、下記の ~ をセットで開講
- 教職についての省察
教職の意義・役割、学校を巡る諸課題等の分析・理解等
- 子どもに関する理解
特別支援教育を含む発達・学習に係る課題の理解等
- 教育課程等の動向等
教育課程の基準の改訂等についての理解等
- 校内外での連携協力
校内外の課題への組織的対応、危機管理に関する理解等
- ◇ 修了認定試験

選択領域(教科や学校段階に応じて選択)

- ◇ 18時間(3日間)以上
- ◇ 最低でも6時間単位で設定
- ◇ 学習指導要領との対応が付けば何でもよい

<p>選択領域の開設科目の例</p> <p>【教科教育関係】 「〇〇科教育法」「道徳指導法」「特別活動指導法」 「教育の方法・技術(コンピュータの活用)」「教授法」</p> <p>【教科専門関係】 「小学校教員のための科学実験講座」「数学史で語る算数・数学」 「古代史の最新知見と教科書記述」 ※指導要領等との内容面での関連性確保が必要。</p> <p>【生徒指導等関係】 「生徒指導の理論と方法」「進路指導の理論と方法」「発達心理学」 「児童心理学」「カウンセリングの方法と技術(入門編)」 「知的障害を持つ児童生徒の指導法入門」</p>
--

修了認定試験の評価基準(案)

評価	点数	評価の定義
S	90～100点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
A	80～89点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できるものと認められる。
B	70～79点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できるものと認められる。
C	60～69点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できるものと認められる。
F	0～59点	当該事項の到達目標に及ばない。

レポート提出のみで評価することは不可

講習の質の確保のための方策

- ◇事前アンケート 受講者の課題意識等を調査
- ◇受講者の課題意識を把握 講習を実施
- ◇講習後、受講者による評価 結果をWEBで公表
- ◇講習の評価結果の活用
 - 講習実施者 次の講習を改善する資料
 - 受講者 講習を選択する際の資料

講習の開設時期

- ◇夏期休業中 (5日連続は困難な人も)
- ◇冬期休業中 (年末・年始)
- ◇春期休業中 (年度末・年度始・人事異動)
- ◇土・日・祝 (休日が無くなり、過労死?)
- ◇夜間 (駅前の大学なら可能か)

更新講習の費用

- ◇30時間で3万円程度?
(文科省の国会答弁、具体的な根拠なし)
- ◇各大学が独自に受講料を決定
(科目毎に単価が異なっても構わない)
- ◇受講料を大学間で申し合わせることは不可
(公正取引委員会の指導対象となる)
- ◇原則として、受講費用は受講者の自己負担
(現職教員については、何らかの予算措置?、財務省次第)

効果については、賛否両論

- ◇【賛成派】
10年に一度講習を受けることで教員の資質・能力の向上が図れる
- ◇【反対派】
30時間の講習だけでは大した効果は期待できず、国民の税金と教員の時間を浪費するだけ

免許更新制の利点

- ◇「授業を受ける」、「試験を受ける」貴重な体験
- ◇素晴らしい講義 授業の参考になる
- ◇退屈な講義 生徒の気持ちが分かる
- ◇試験の結果が気になる 受験生気分満喫
- ◇講師を身近に感じ、今後の高大連携に役立つ

大学が関与することの意味

- ◇教職への意欲を向上させることが可能か?
- ◇現場の要望に応えられる人材と知恵があるか?
- ◇学生ではなく現職教員を満足させるのは大変
- ◇大学が試されることになる
受講生による事後評価をWEB上で公開

受講生は何をもとに選択するか

◇日程

◇交通の便 (駅から何分?、駐車場はある?)

◇受講料

◇講師 (有名教授の話なら聞いてみたい?)

◇内容

教育大学・教員養成系学部の試練

◇「存亡」をかけて頑張らざるを得ない?

◇従来から夏休みには免許法認定講習会・図書館司書教諭講習会等を開催している

◇教職大学院も作った

◇お体を大切に!

私立大学の選択肢

◇実施しない

◇消極的に実施

文科省の顔を立て、近隣大学並みに
地元の教育界の要望を受けて、卒業生へのアフターケア

◇積極的に実施

大学の施設や教育力のPRに活用
有名教授で客寄せして儲けよう?

講習実施に関する検討課題

◇中校・高校の教員に対して同じ内容でよいか

◇35歳・45歳・55歳に対して同じ内容でよいか

◇高校は学校によって全く状況が異なる
どの学校でも役立つ話しがしにくい

◇講座を細分化 大学の負担が大

数学の教員への講習内容(私案)

◇新しい学習指導要領の内容解説

◇実社会における数学活用の事例紹介

◇大学入試問題研究

(出題者・採点者と高校教員の意見交換)

◇コンピュータ利用

(Texによる試験問題作成、Mathematica講習会、等)

参考資料

◇皆で考えよう!法の建前と現実

「第13回 教員免許の更新制について」

http://www.hou-nattoku.com/enq/archive/13_t_license.php

◇免許更新講習の講習内容について(イメージ)(「今後の教員養成・免許制度の在り方について」別添4)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/gijiroku/002/07112203/006/006.htm

◇狩野浩二、教員免許更新制の導入と「教員養成」の役割

<http://gauge.u-gakugei.ac.jp/cerd/cerd06/karino.pdf>